

研 究 紀 要

第 6 号

1989

財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

目 次

羽状縄文系土器の文様構成（点描）—1	黒坂楨二……1
集落資料集成の一方法 ——縄文時代中期集落を中心として——	石塚和則……29
前方後方墳出土土器の研究	高橋一夫……35
関東地方における竈・大形甑・須恵器出現時期の地域差	中村倉司……95
北武藏における古瓦の基礎的研究Ⅲ	昼間孝志・宮 昌之 木戸春夫・高崎光司……125 赤熊浩一

羽状縄文系土器の文様構成（点描）—1

黒坂 植二

1. なぜ「羽状縄文系」なのか

「羽状縄文系」の語がはじめて用いられて半世紀がすぎようとしている。その間、この個体群の名称に対して異論がとなえられることはなかった。今、多くの人々がこの言葉を使用している。が、はたして、我々は羽状縄文系たる所以を共通に理解しあっているのだろうか。

羽状縄文を残す土器は、多縄文系や東北後期をはじめ、縄文時代には時空を隔てたいくつかの文化で流行した。それら他系をさしおいて、この個体群がその名を拌領してゆるぎないのはなぜだろう。土器研究技術の進歩と資料の増加は、形質の抽出・分類に多くの選択項をあらたに加えてきた。にもかかわらず、羽状縄文系内の共通要素や、他系とのちがいについて、これを論ずる動きはあらわれていない。それは、ばくせんとした各人の認識にたよりがちである。

一方、数ある上器個体の製作と表現は均等にばらつかず、一定のまとまりをもって映る。この現象の背景に対する説明は、時空尺度の構築とともに、以前よりおこなわれてきた。しかし、現代にすごす我々にとっても、理由なく羽状縄文系が個体群として一つのまとまりにみえるわけではない。ならば、個体のみを対象としたみずから作業の根拠に対しても、周辺に納得いく説明をおこなえるはずである。「羽状縄文が極度に発達している」などという表現は答えにならない。

とはいものの、すぐさまここでその答えを示せるわけではない。これまでの羽状縄文系の研究は、個別の分割に多忙で、総合にうとかった。ましてや、分類や論理の整合性を自問する方向は存在しなかった環境にある。ところが、近年の資料蓄積は、文様要素の列挙による分割をおし進めるとともに、その後の停滞をも近いものとした。混沌が個人の指向差に帰する前に大所からの検証がはからなければならない。そのためには、個別にも増して、総合が必要となる。

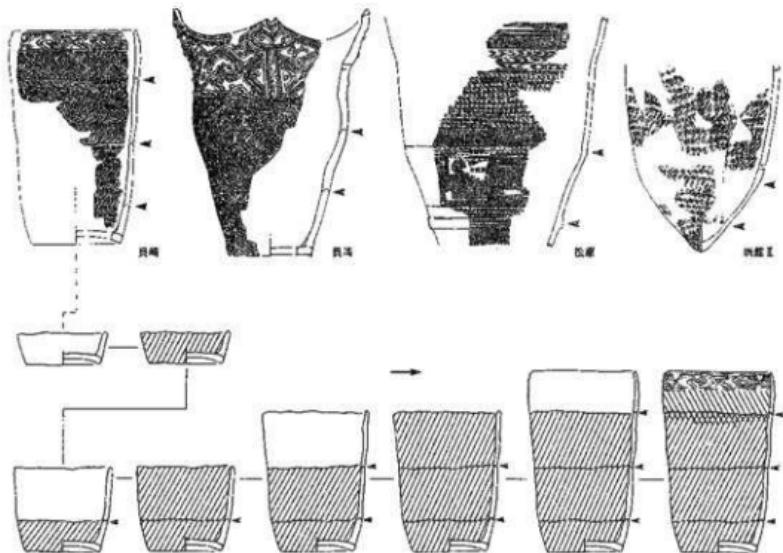
この疑問と目的に対し、いかほどの役に立つかはわからないが、以下、羽状縄文系を理解するにあたり、有効と考えられる文様構成法に関する視点をいくつか紹介したい。対象とする資料は、構成法の共通性を優先するため、「縄文尖底系」とよばれるものを一部ふくむ。

2. 追加成形施文法

遺存のよい羽状縄文系の土器を前に施文順を観察するとき、上下の施文帶で普遍的な順をたがえる箇所を認めることがある。追加成形施文法の痕跡である。10から15cm程度を目安として、数次にわたり成形・施文を繰りかえす方法である。

上下施文帶間の重複関係を識別しやすいループ文施文土器を例にとろう。

同文の、原体末端を強調する表現法からすれば、施文は直上の施文帶の足部を消しながらおこなうのが効果的である。実際、圧痕は上下方向に対し一定の重複関係（通常は下の施文が上を覆う）



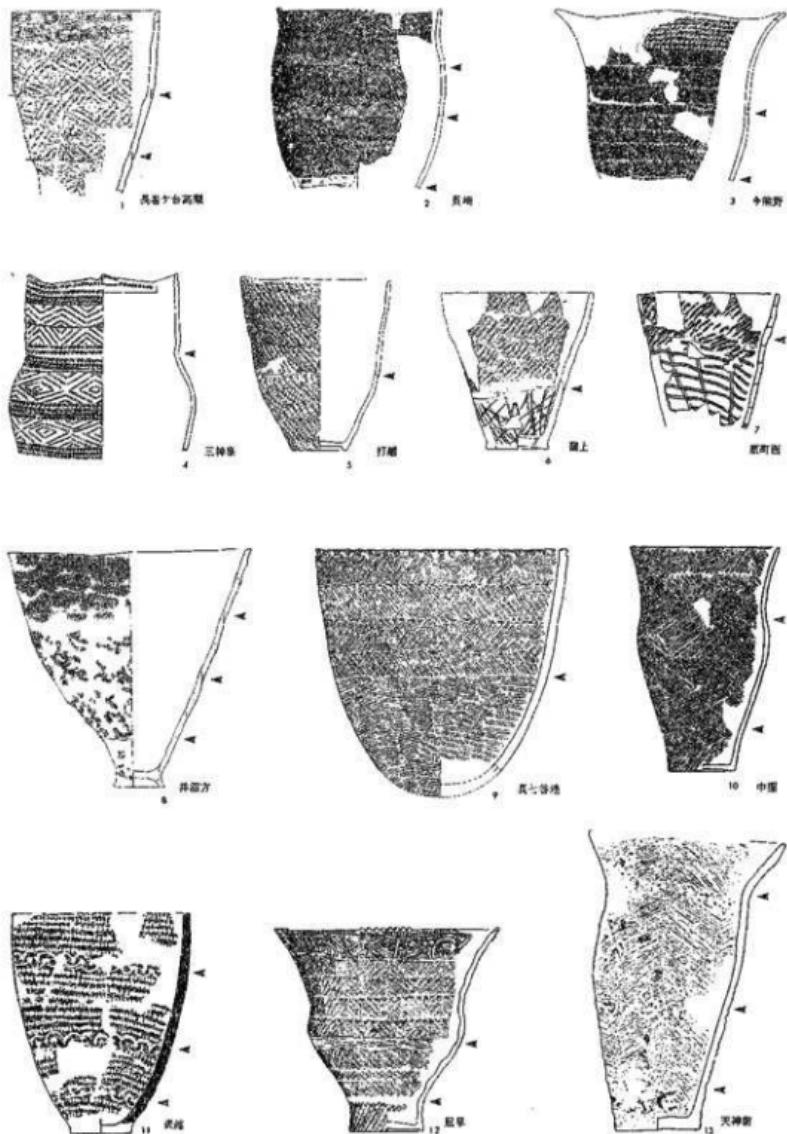
第1図 追加成形施文法

を示すのが通常である。ところが、第1図に示した個体では、指示した箇所でこの順が逆転する。このような部分は、掲載した資料にかぎらず、広く羽状繩文系一般に認められ、上方からの粘土が環部を欠く施文帯を覆っていることもしばしばある。剥落した粘土の下からも、しっかりととした压痕があらわれる。

完全な成形の後、一気に施文をおこなうならば、逆転は生じにくい。よって、同図下段のような製作工程が想定できる。だが、追加成形施文法を証明する接合部の痕跡が表現された実測図は多くない。この法がおよばなかったともとれるが、そうではない。同様な視点で実測図を観察すると、一部に粘土重複などを忠実に表現したものがあることに気づく(第2図1・3)。また、破片の遺存部位に注目すれば、欠損が接合部を反映している資料も多いことがわかる(同図2・3)。成形工程の不連続が、強度に影響したためである。同じ理由から、完成された器形曲線の中で、接合部に違和感が生じやすい。そのため、巧妙な施文によって成形法の痕跡が識別しがたい場合でも、大方の位置が推測できることもある(4)。

追加成形施文法による施文工程の分断は、当然のことながら、文様構成にも影響を与えている。

同図5から9は、二(三)次成形をきっかけとして、施文具や方法をえた例である。関東域では、羽状繩文系の全階梯において、在来系を潜在継承する組系の上器にあてられる。これに対し、東北では、独立の系譜を成しなかったものの、製作時を反映した必然的な構成として、まれにおこなわれることがある。また、同じような視点にたてば、一見、とりとめのない構成に感ずる同図10も、成形ごとに羽状構成を変化させた作者の着想をおしはかれるのである。



第2図 成形法に起因する構成

「関山式」などにみられる胴部コンバス文も、実は、接合部分の不足をとりつくろうために、口縁部文様帯内の充填文様が胴部に用いられた結果である（2・11）。コンバス文は、後にのべる単位横分帶構成法のなかではじめて発想が許容された構成である。後の階梯では、類似する各種の接合部かくしがおこなわれ、構成として受け入れられていく。このなかで生じた同図13のコンバス文は2の構成と相同の表現に映る。しかし、両者の間には変化の階梯に隔たりがあり、直接の継承関係はない。両者はともに、接合部の隠蔽を意図し、共時に存在した口縁部文様帯内の工具文要素を胴部にあてた。成形法がもたらした、相似する構成の反復例である。

また、13は「葉脈状文」を器面全面に展開させる例でもある。その施文工程からは、完全成形の後に、器面を一気につらぬく縦位線によって構成の割振りをすませたい衝動にかられる。しかし、実際は、上中下の3回にわたって縦位線の設定を繰りかえしている。効率の面からすれば実に無駄である。ところが、無意味に思える痕跡も、追加成形施文法の存在を加味すれば、往時の背景を理解することが可能となる。加えて、この効率を無視した工程の選択は、何が土器製作のなかでおよばした制約と、その規範の強さをも象徴しているのである。

では、その制約とは具体的にどのような面にあらわれるのだろうか。

13がこうむった制約は、器面を一気につらぬく全体の縦位構成に対してであった。つまり、この法は、成形単位のあいだで継続性をもつ文様構成に適さないことがわかる。もし、各成形単位に対し、不足なく文様を割振らんとすれば、むしろ横位の設定線が、他系にも増して、重んじられなければならない。したがって、工具・繩にかぎらず、横位優勢の施文位が選択されやすい環境にある。羽状縄文系がこの製作法を保持するかぎり、単位構成の繰りかえし（重層）によってのみしか全体の構成を完成することができない、という制約が生ずるのである。

このように考えるならば、施文工程は、分断された各成形単位のうちでも、ある種の完結性が要求される。羽状縄文系では、口縁部文様帯を設定する個体でさえも、胴部文様が最低限の器面装飾におわらずに、口縁部と対立するかのように、分带ごとに趣向を凝らす例が多い。それは、工程が欲した成形単位の完結が、装饰性を助長したためである。

ところが、第11図に示した富士ノ上資料は横位施文を用いていない。全面におよぶ縦・斜位線は既述の趣旨に反するかにみえる。しかし、これも施文に際し、器面全面に対する割振りを必要としない。たとえば、三次にわたる成形を、二次で終了したとしても、構成の視覚効果は大きく損なわれることがない。いいかえれば、縦・斜位施文は、地文的であるかぎりはこの法と矛盾しないのである。一見、完全成形後の施文を彷彿させる表現や、横位線があらわれない施文も、丹念にこれを観察すれば、大方に工程の分断が見出せるだろう。それは、かくされた横位線の痕跡でもある。

このように、新たに追加成形施文法を念頭におくことにより、往時における構成の一面が明らかとなる。横位施文を基幹とし、胴部にまでおよぶ装饰性に富んだ構成を安定した形で存続せしめた要素には、目に映りにくい成形法による制約が大きな比重を占めている。羽状縄文系の構成は、追加成形法の制約を受けた横位施文帯・区画帯、そして、各成形単位を目安とする横帯単位構成の重層によって全体が決定する。

3. 構成の起源

追加成形施文法による制約は、羽状縄文系の文様構成を規定する。それでは、きまりを順守さえすれば、いかなる構成も許容されたのだろうか。そこにはやはり、繼承関係にもとづく限界が存在している。羽状縄文系が生みだした構成は、「縫」が印す圧痕の方向線を唯一の起源とする。方向線とは、回転施文の条線と施文境界であり、押圧施文の原体単位線である。

前者のうち、もっとも特徴的と目されていた単位構成は、いうまでもなく、羽状縄文である。前期初頭とよばれる時期にこれを好んで用いた土器は、関東甲信越より北海道央にいたる広域に分布している。その構成は等しい幅の施文を繰りかえし、同一横帯のうちでは原体をもちかえないのが基本である（帶間羽状：対して同一横帯内の羽状を帶内羽状とする）。それは、まさしく「羽状」縄文であり、他系の構成と異なるものではない。

他系をもふくめ、初源的な羽状縄文施文の意図するところは、圧痕が成す条の方向変化である。方向線の変化には二種類のきっかけが想定できる。一方は、すでにある方向線の変化、つまり、工具の擬似化である。室谷T群土器にみる羽状構成は、単純化した場合、矢羽状刺突系施文を、最初は工具をかえ、しかるのちに、施文法をあらためたものであった。おなじような変化の種類には北白川下層系がある。そして、もう一方は、縄文施文法自身の変質である。東鈴路系や、円筒下層系の羽状縄文がこれにあたる。

羽状縄文系がどちらに属するかは、成立直前とされる時間配列資料をみれば明らかだろう。そこには、縄文こそあれ、羽状構成を彷彿させる工具構成は皆無である。羽状縄文系の羽状構成は、縄文、とくに回転施文法の変質によってもたらされたのである。

さらに、回転縄文で条方向の変化を欲するには、これまた、二種類の方法がある。施文位の変化と、原体の変化である。また、複数方向の圧痕を残さずとも、斜位施文に関しては、單に押捺のみならず、結果として生ずる圧痕までを念頭においたものが多い。

これらの前提にたち、羽状縄文構成成立の経緯を探ってみよう。だが、関東や南東北の数少ない資料を検討するかぎり、羽状構成はこつぜんとあらわれたかのようにみえてしまう。対して、北東北では、構成の源をたぐるに十分な資料が発見されている。

羽状縄文系からさかのほり得る、同域における縄文施文の初源は、早期中葉に流行したとされる「赤御堂式」である。施文は、横位の單方向斜縄文で統一する方法が一般的である。ここでは、整然とした条方向の統一をもとめるが、各施文個別の変化を欲する意図がない。しかし、東鈴路系の影響下、「赤御堂式」の分派として成立した「早稻田5類」には、これがあらわれている。

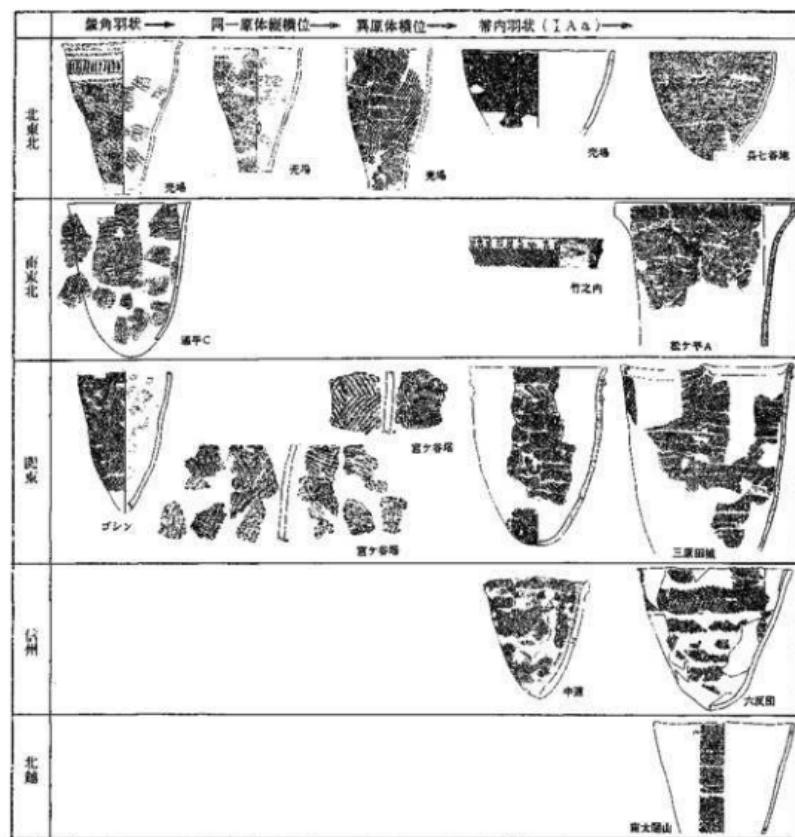
成立時の早稻田5類は、「赤御堂式」の次階級とともに、おおまかな条方向の統一と変化をめざす。この構成では、圧痕の条方向を意識した斜位施文が必要となり、施文に際しての意図は明白である。その後は、「早稻田5類」のみが、精系として、東鈴路系の影響を受けつつ、単位化した羽状を獲得する。

ここで獲得した羽状とは、東鈴路系「コッタロ式」の口縁部における、縦条体原体圧痕による鋭角羽状を模したものである。主として附加条原体の、ななめがちな縦横位の転位回転によって同様な構成をつくりだしている。原体は一種のみを使用し、転位を繰りかえすのではあるが、その順は

横方向にすすみ、工程の総体からすれば、横位施文のそれとおなじである。そして、この羽状構成法は、影響をこうむり、北方に接する東側路系がもつ法とは別種である。

単位化した羽状構成は、工程をおなじくしながら施文位や原体をかえ、羽状の種類をめまぐるしく変化させていく。施文位をななめから、器面設定線にそった縦横位に変化させることによって、同一原体を使用しながら、横方向線のきわだつ帶内の羽状が獲得できる。さらに、原体をもちかえることによって、施文位の統一をはたし、帶内羽状の一回あたりの施文幅が増す。そして、その幅が拡大した末は、帯間羽状にたどりつく。

この過程を地域にあててみれば、第3図のような結果となる。不足もあるが、各地においておなじような階梯に属する構成が発見されているのがわかる。さらに、構成が波及した方位をあらわす



第3図 帯間羽状構成獲得の過程

かのごとき配置となる点も興味深い。参人の偏差はいくぶんあるが、羽状縄文を得るにあたり、東北や関東・中部では、おなじような過程をふむのである。そして、それらは、在系を継承する粗系に対し、精系の構成として開始される。

一方、羽状縄文系が成立した当初の口縁部文様帶は、燃系側面圧痕のみが主構図描出の手段となる。同文は、使用する原体に微妙な差こそあれ、東鋼路系の押圧縄文手法より発したものであることはまちがいない。しかし、同系と、羽状縄文系との直接交渉によって、手法が伝達されたわけではない。この手法は、羽状縄文構成のきっかけとなる斜軸位施文法とともに、羽状縄文系の分布域では、成立前夜の精系にすでに取り込まれている。

資料はとくに、地域を接する北東北の「早稻田5類」に顕著である。が、遠隔の関東さえも、RL偏向の斜軸位施文法とともに、押圧縄文手法が取りいれられている（第9図1）。各地に共通する押圧の構成は、横位の複数線列である。それは東鋼路系がもっとも得意とした構成でもある。しかし、この手法を生みだした北海道では、東鋼路系の直系である網文土器にいたり、単独の押圧手法をつかう構成から離れてしまう。逆に、羽状縄文系では、以前からの方法を回転縄文とともに発展させ、むしろこれを維持する立場となる。継承関係が交差したのである。

これまででは、媒体となる施文法の内容に不明な点が多く、両者をつなぐに難かった。だが、斜軸位施文法と、横位複数線列の押圧縄文手法をあわせもつ「早稻田5類」を介することにより、両者の関係が鮮明になる。ところが、「早稻田5類」は、東鋼路系と相同ではなく、模擬写像にすぎない。同類が引用した構成は、東鋼路系の構成すべてではなく、精系・押圧縄文系列にかぎられ、粗系に多用された回転施文縄文—横位帶間羽状構成は対象とされていない。

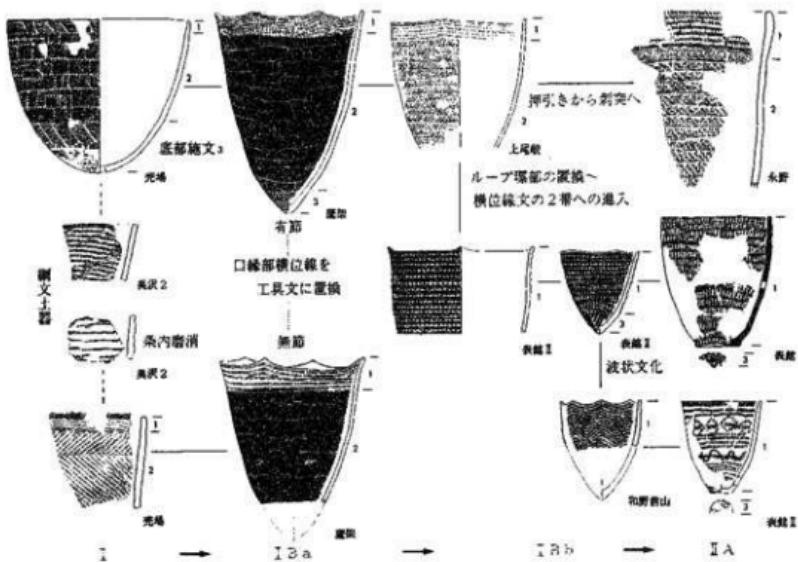
羽状縄文系の構成母体となる二つの手法は、直接の発端を「早稻田5類」に、間接のそれを東鋼路系にもとめられる。そして、これらは改良・変質をとげながら、南方に分布を拡大する。反面、二法をうけ入れた地域では、それぞれに出来する工具文が消滅してしまう。結果、帶間羽状構成の成立時では、縄文だけが精系の施文手段として製作者たちの支持を得ることとなる。

羽状縄文系の構成は、縄の圧痕があらわす方向線と、その取りあわせに対する着痕が起源となる。加えて、次項に示すが、のちにたどる変化のなかで、羽状縄文系が独自に生みだした構成は、たとえそれが工具文による構成であろうとも、すべてこの「縄の圧痕」を源泉とするのである。

4. 置換と変換

縄の圧痕があらわす「線」に注目した羽状縄文系の構成は、地域母体のちがいを反映したその後の変化によって、抽象面では共通するものの、実際では多くの偏差を生みだした。ところが、時空を隔てた個体の変化にも、共通する動機と方法をみてとれることがある。行為としての「置換」と、意識としての「変換」である。

羽状縄文系の中で置換が語られた最初は、「関山式」（あるいは「二ツ木式」）の口縁部文様帶内における、円形竹管文より貼付文への変化である。さらにこれらの関係をさかのぼれば、円形竹管文は、燃系側面圧痕文の渦巻部に模して、これに代えられたものであることが判明する。縄の圧痕による表現が工具に置換された結果、工具施文の保持する可変性がその後の偏差を助長する。貼付



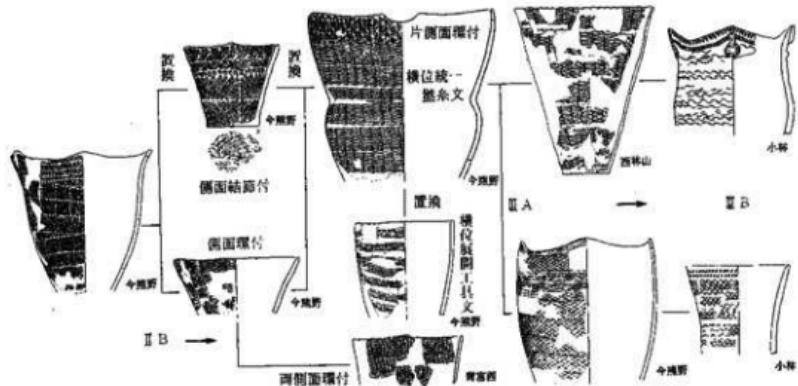
第4図 工具文構成の成立（北東北）

文の施文位置からすれば、それが甌を起源にするとは思えない。しかし、階梯をさかのほるほどに、点状文様の施文位置は、主幹線の終起点に限定されたものとなる。点状文様の起源を反映した現象にはほかならない。

おなじ土器の主幹線についても、置換が変容理解のための有効な手立てとなることがわかっている。燃糸側面圧痕、すなわち、繩が工具文の起源となり、その手法も、のちの階梯ほどに偏差を増していく。燃糸圧痕があらわす主構図は、上下区画線から交互に萌えてる右方向の麻手状文であったが、工具文と化した後は、茎部のみを模した鋸歯状文等を加え、数々の構図を生みだす。

一方、北東北では、0度 \circ を原材とした綱文系の口縁部構成があらたな工具施文手法の起源となる（第4図）。綱文の施文手法には、通常の圧痕を残すものと、条内を磨消するものがある。「鷹架Ⅱ群」に代表される階梯で工具文に置換された後も、この両者の系譜が存在する。ところが、「和野前山8群」では、押引き系施文に重点がうつり、「表館式」を目安とする階梯では、一部ガイドつきながら、刺突列となってしまう。起源である綱文系施文がめざした縄文条線への指向が、置換行為を介したことによっていつしかゆらぎ、節に相当する刺突文がむしろ好まれるようになる。

工具文にいたずらとも置換が繰りかえされることもある（第5図）。南東北で「大木1式」とされる一群の土器は、口縁部に多段のループ文を施文するのが特徴である。ループ文の環部のみを何層にもわたり施文するには手間がかかる。これを省略せんとするもくろみが側面環付の原体を生んだ。ところが、同原体の回転痕は多段ループとは似つかぬ、むしろ結節部の回転痕に類するもので



第5図 横位展開構成の成立（南東北）

ある。現に、その変化として、末端環でありながら、側面を結節化させた原体もわずかに存在する。そして、さらに省力的な類似原体をもとめた末は、横位S字状撚糸文へと変化する。ここではすでに横位線が主たる指向と化し、一部では横位展開工具文への置換にいたる。

四例が象徴するように、羽状縄文系の工具文は縄を模する置換より生じ、その変化の方向に逆は存在しないのである。工具文の起源を丹念にたどることを繰りかえせば、その先には、縄があらわす条の方向線がかならず浮かびあがってくる。

このように、置換はおもに、省略模倣の欲求のもとに施文具が変化したものとしてとらえられる。したがって、これがおこなわれるのは施文単位（単位文様）に限定され、可変要素が集約される口縁部文様帶内に一般的である。また、疑似化の前提からすれば、既存の構成を否定することなく、変化への積極的な意図によって現象化する。

これに対し、おなじみなし行為のなかでも、同一の視覚対象を、異なったものとして解する方法がある。一つの图形などが存続するなかで、その表現への意図がいつしか薄らぎ、後には異質の形として認識される。置換は現象の「すりかわり」であるが、こちらは、現象をそのままに、これをさえる「こころ」がうつろってしまう。この消極変化を、置換に対し、仮に「変換」としておこう。他系での研究成果なども合わせてみると、変換は、表現に富む複数の施文工程による工具文におけるおこなわれることが多い。だが、羽状縄文系では、これが複数工程の縄文構成に向けられたとき、抜本的な構成系の変化が生じる。関東域における脣部縄文の変化でくわしく説明しよう。

羽状縄文の成立に関しては「構成の起源」で大略を述べた。関東域での帯間羽状構成は「花積下層式」の一部として共通に理解されている。それは、異なる方向の原体を交互に重層施文することによって、上下帯間での条方向の差をきわだたせるものであった。基本的に、同一の施文帶では原体をもちかえず、特定は困難だが、上下複数帶の関係を重視する。各施文帶の上下幅はほぼ均等で、方向差の視覚効果を維持するため、一帯あたり3cm前後の上下幅を逸脱するものは少ない。そして、

この一群に属する绳文施文土器のほとんどが、おなじ構成を用いている（Ⅰ A 階梯）。

ここで、構成成立の経緯や作者の意図を無視し、あらためて帯間羽状構成を観察してみよう。

条方向を異にする绳文帶の交互配置は、まさしく「羽状绳文」である。ところが、この構成が与える印象には、（とくに上下方向における）施文帶相互の異質を浮き彫りにする、という別の効果がそなわっている。後者の視点に立ったとき、單方向の斜绳文ではあらわれにくい施文帶間線が一つ注目され得る要素となる。現実に、等間隔の帯間羽状を指向しながらも、原体末端や第一種結節の回転痕などを用いてこの線を強調する例が少くない。

帯間線への注目が高じた次の階梯では、羽状を前提としながらも、一帯の上下幅を縮小し、施文圧を加えるなど、もっぱらこれを強調する方法が開始される（Ⅰ B a 階梯）。ここで注意しなければならないのは、羽状の前提となる方向線の確保についてである。羽状の視覚認識には、それぞれの条によって表現される方向を識別し得るだけの圧痕が必要である。当然、横位斜绳文でこれをおこなう場合には、一定以上の施文上下幅を維持しなくてはならない。このような点からみた前階梯での均等・一般的な施文幅は、広狭にかたよらぬ、羽状表現に対する黄金比のひとつと表現できる。反して、施文幅の縮小は、羽状構成の前提と矛盾する方向にあるということになる。

ところが、その後は、ループ文という帯間強調を増幅する手法を取り入れ、さらに狭化が助長されている（Ⅰ B b 階梯）。これをきわめた先は、ループ環部の圧痕のみが重層する構成までがあらわれる。これでは、羽状表現の視覚効果を期待できない。帯間羽状の当初は、そのほとんどが羽状構成を用いていた。対して、ループ文をともなう幅狭均等の構成では、半数近くが單一原体の使用となる。羽状構成にもとめる一元的な指向が薄れたためである。

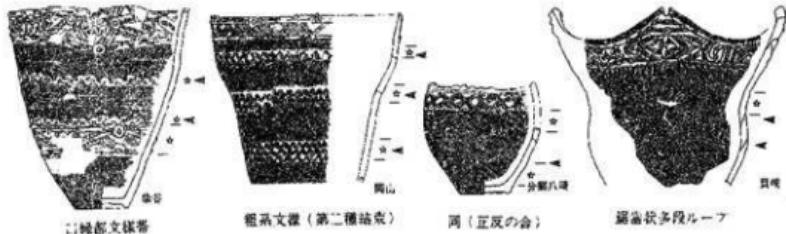
羽状に開始された構成が、はからずもあらわすことになった帯間線への傾斜によって、もとの構成を否定する結果をみちびくこととなる。視点の変換である。

変換はさらにつづく。

幅狭均等のループ文施文は、工程が繁雑になるとともに、一施文帯あたりの表現効果が薄らいでしまう。これを解消すべく生みだされたのは、前階梯の意図を集約配分する方法である。複数のループ帯を一つの単位とみなし、5cm程度の横分帯に封じ込める。さらに、その上下には、工程に易い異なる種類の施文帯を配備する（Ⅱ A 階梯）。帯間線の認識と、単位化を連想させる一施文帯あたりの狭幅化が前提となった変換である。

この単位横分帯構成は、施文のはてに横帯状の分帯が生ずるのではない。極論すれば、あらかじめ想定した横分帯に文様を施文するのである。これまでの横分帯は、一回の施文帯がそのままあてられた。しかし、単位化した横分帯は、複数施文の重層によてもこれを成すことを奨励する。したがって、均等であった施文幅は、表面的には異なるものに見える。ここでは、帯間羽状のよう、複数帯の連携を必要としない。一定幅の横分帯が、それぞれ独立した完結性をもっているからである。そのため、斜绳文を配する箇所では変化をもとめて帯内羽状も多くおこなわれる。

単位横分帯の完結性がととのうことにより、複数の施文原体種が個体のなかで混合される構成も許容される。それまでに混合が存在しなかったわけではない。だが、以前は追加成形施文法に起因する構成に集中していた。粗糲の文様要素（結節・第二種結束回転文、貝殻背压痕文）は、たとえ



第6図 移封の例 (関東)

個体のなかで単節施文大統と同居しようとも、施文の範囲はひとつの成形単位にかぎられていた。したがって、両者がおなじ単位内におさまることはなかった。しかし、横分帯構成の確立は、成形単位にとらわれない両者の混合を可能とした。それは、帶状単位の交換である。このような行為を「移封」とよんでおこう (第6図)。

移封は、縄文構成にかぎらず、口縁部文様帶構成を胴部にあてることでも具体化する。こちらの初現は前階梯にあり、単位化の発露をものがたっている。また、胴部にめぐらされたコンパス文も、この移封感覚のもと、口縁部文様帶内の充填文様が追加成形接合部に転移した構成なのである。移封は、勝坂系のように、器面における横位分帯線が印される構成には理論上可能である。そして、逆に、移封の発生が、横位区画線を欠く縄文構成でありながらも、交換可能な単位横分帯としての認識がそなわっていたことを説明する手段となる。

このように、関東羽状縄文系では、視点の変換を背景として縄文構成法が変化する。さらに、他域をも含めてこれを考えるとき、縄文のみにとどまらぬ構成変化の統一性がみられるのである。独自に置換などを経た末に、関東のそれとは隔たりがあるようと思われるがちな構成法も、その本質を抽象化することにより、共通の舞台で観察が可能となる。

5. 極性の統一

前項のように、関東羽状縄文系の構成は視点の変換によって、帯間羽状構成 (I A) から幅狭均等の帯間羽状構成 (I B) へ、そして、異なる種類の横分帯構成 (II A) へと変化する。それでは、おなじ帯間羽状をもって成立した他域での構成は、その後どのように変化したのだろうか。

北東北での構成は、尖底の器形に印されている (第4図)。その底部形態を最大の特徴とみて、「縄文尖底系」として、「羽状縄文系」に対する形であつかわれることもある。にもかかわらず、表現される羽状は、関東のそれとなんら変化をみることができない。同一段で原体をもちかえぬものが帯間羽状の最終型で、一部に帯間線を強調する方法として、結節回転痕が加えられる例があることも共通する (I A)。

I B a 階梯にあたる帯間線の強調と、施文単位の狭幅化は「鷹架II群土器」精系が典型である。同群土器は第一種の結束回転文を主たる特徴とし、帯間羽状を維持しながらも、圧痕が印される一

帶あたりの上下幅はⅠ A にくらべてせまくなる。口縁部文様帶内における工具文の発生については前にふれた（第4図）が、これは、底部にも施されるものの、胴部には入りこまない。網文土器の構成を上下に取りいれながらも、胴部にはかならず帶間羽状構成を配し、網文土器そのものを製作しなかった前階梯とおなじである。

同様に、せまい施文幅を維持しながら、より帶間線を強調したものが「尾駕式」や「和野前山8群」と称されるループ文土器である（Ⅰ B b）。ところが、関東と同じ文様要素を獲得しながら、北東北ではループ文の足部が羽状化するものはない。これはループ文が、羽状ではなく、帶間線の強調のみとしておこなわれ、羽状意識がより退行していたことを示している。羽状施文の後退は、関東の様相で紹介したⅠ B b 階梯の傾向と共通する。しかし、かろうじて羽状を維持した関東に対し、ここで極端な差が生じてしまった。そして、同域では、その後の階梯で羽状への指向を復活させることがない。

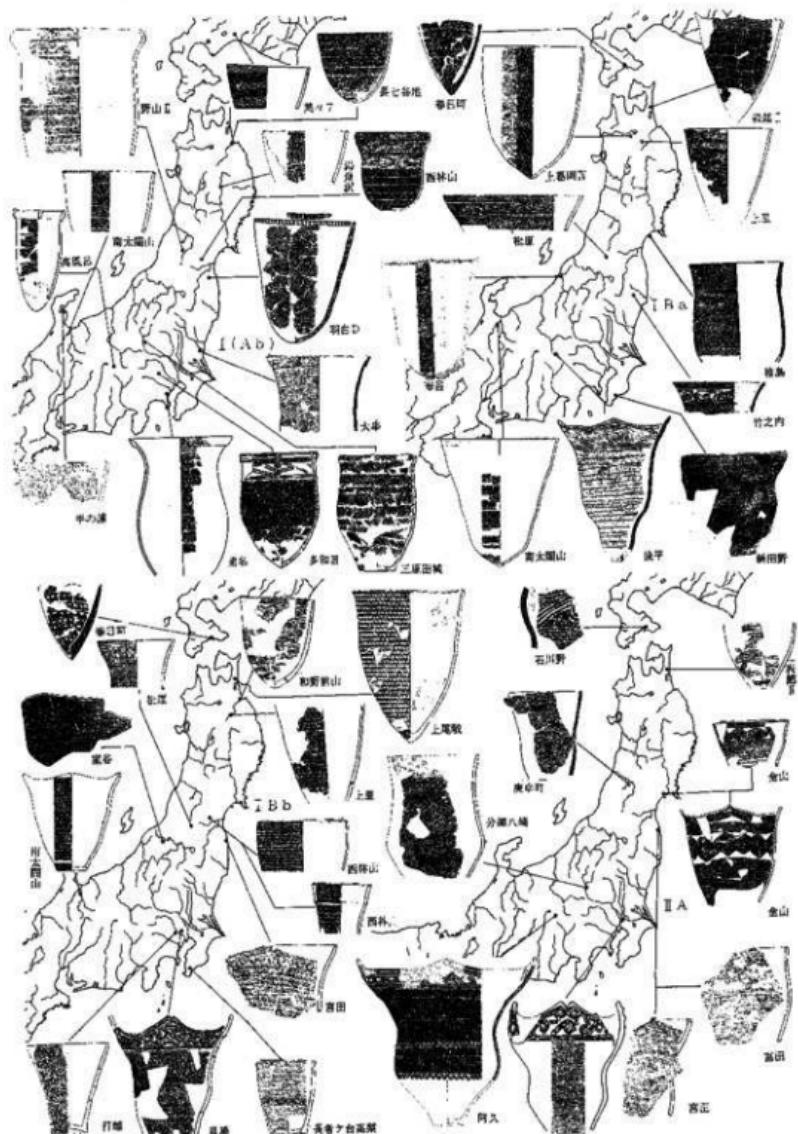
羽状にかかるあらたな構成はループ文を起源とする。Ⅰ B b の構成には、網文を地文として胴部にまで押引き列をめぐらすものがある。Ⅰ B a までは許容されなかった構成だが、Ⅰ B b では、類似するものに横位結節部回転文などもあり、安定しておこなわれている。これらの地文についてみると、第一種結束の羽状繩文を用いることがなく、すべてが単方向の斜繩文でまかなわれている。これは、羽状を失したループ文構成と共通する。つまり、胴部の押引き列は、ループ文構成とおなじ効果を斜繩文と工具文でもめたものと理解できる。ループ環部の、工具文への置換である。

さらに、この階梯で繰りかえされる狭幅化の過程で地文の意味が失なわれ、全面が押引き文となる構成があらわれる。これが「トドボッケ式」とよばれる土器である。その一部では押引きの波が高じて鋸歯状に近くなる部位があり、胴部の中で特別帯を成しているかのごとくみえる変異がある。関東の同階梯で生じた現象がここでもみられる。だが、この施文法も、置換の前提となったループ文の構成法を維持している。各横位施文が要する縫幅と無文部の和が網文での一施文帯に匹敵し、少なくとも追加成形単位内の変化はない。

このような経緯のもと、押引きのすべてが刺突文に変化し、複数施文帯が単位化して施された結果が「表館式」の典型とされる全面刺突文土器（Ⅱ A）である。異なる横分帯の重層を意図する構成では、全面押引き文の波状文が変化した鋸歯状文が特別帯にあてられる。また、胴部に配されるコンバス文も、この階梯にいたってもたらされた構成法であることは関東と共通する。

「表館」例が示すとおり、Ⅱ 階梯の特徴である単位横分帯構成は、網文の表現にかぎられたものではない。この構成がめざすところは上下の横分帯に異なる種類の配列をおこなうことになり、文様のすべてが工具文であっても構成の基層にかわりはない。ためしに、第4図右下の表館Ⅱ資料の横位刺突文を多段のループ文に、鋸歯文を斜繩文に、単段刺突をコンバス文におきかえてみよう。関東のⅡ A 構成とおなじになってしまったではないか。……ただし、両者が見込んだ特別帯はまったく逆である。

以上のように、北東北では、一見共通性がないように感ずる構成も、これを本質にまでさかのぼり、抽象化することによって関東とおなじ構成の変容をたどることができた。この共通が当を得たものか、はたまた他人の空氣であるのかは、両者の中間域にあたる南東北や、その他の地域に属す



第7図 極性の統一

る資料での同様な共通性の有無が決してくれるだろう。はたして、断片的な資料ではあるが、これらの地域においても統一した変化の方向性が見出だされるのである（第7図）。

まず、Ⅰ A の帶間羽状の分布についてであるが、これが広範囲におよぶことは「構成の起源」で大略を示した。分布は太平洋岸のみならず、信州から北陸にまで広がり、石川県でも確立した形で取りいれられている。これらの共通性について、関東の「花積下層式」が多く引きあいにだされることが、構成に対する大方の周知をものがたっている。しかし、とくに日本海沿岸域では、「花積下層式」から連想されがちな関東の影響よりも、むしろ南東北とのつながりが強いことを「B の実際は示している。

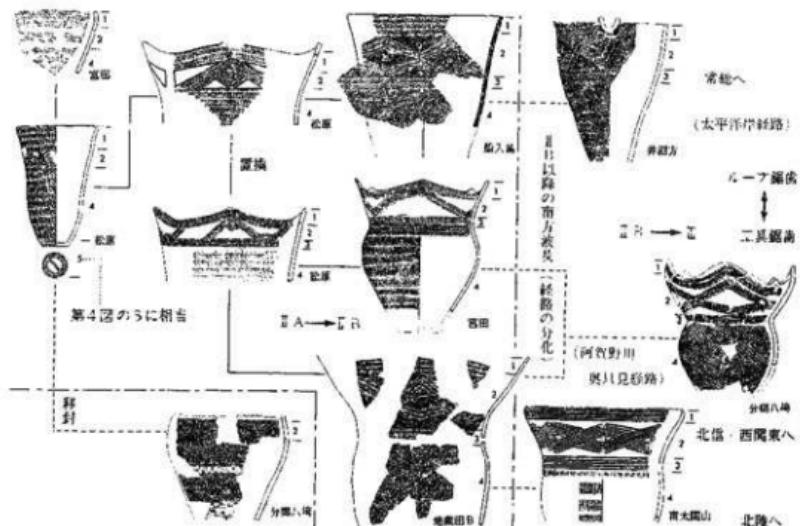
幅狭かつ均等の帶間羽状構成を意図する「B a」では、帶間線の強調もかねた第一種結束法による羽状繩文がもっとも特徴的である。同種の原体痕のみをみた分布もほぼ関東を除く「A 時に匹敵し、既述の「鷹架II群土器」などにも共通している。これに対し、関東ではもっぱら結束のない羽状繩文によって構成されており、逆に、結束の原体を用いるものは幅狭横帯を構成しない。さらに、このちがいは、ループ文の発生と展開にも引き継がれ、羽状に対する決定的な偏差を生みだした。

ループ文は第一種結束羽状繩文の結束部に対する置換より生じた。第一種結束による羽状繩文は、一回の施文で視覚にうたえた施文帯（虚施文帯）の二帯分を圧痕として残す。そのため、帶間線の強調をもくろむ結束部痕は、虚施文帯の間、すなわち実施文帯の中央に位置することとなる。結束繩文が繁栄した南東北における「B 階梯」の実際では、施文帯が狭幅化するなかで、実施文帯中央の結束部痕のみが際立つ個体すらあらわれる。ところが、この原体の使用では、虚施文帯間の強調を獲得するのみで、実施文帯間の線強調はのぞめない。よって、結束部に類似する圧痕をあらわし、かつこれを虚施文帯単位の末端に印すことのできるループ文に置換されたのである（「B b」）。

結果、これを受けいれるに易かった関東を除く「結束圈」は、羽状と、帶間線強調とが別の原体によって役割を分担するようになった。ループ文を用いながらの羽状構成は、さきの北東北を含め、結束圈ではほとんどない。これに対し、関東では、本来の意図を理解せずにこれを取り込み、羽状とループが同居する状態が生みだされた。そして、大半の木端がループ処理されたにもかかわらず、羽状を温存する結果となったのである。逆に、その他の地域では、羽状と帶間線強調とが別の原体によったため、結束の減少にあわせて羽状指向の土壤が失なわれる。また、発生の経緯をそのままに保持していただけに、「B b」の構成がながく残ることとなる。

したがって、Ⅱ A の典型的なる胴部構成は、この地域では極端に少ない。既述した、関東・北東北に共通する構成がここにもみられるが、南東北で生みだされた型に、磨消し手法を活用したものがある（第8図）。この構成をとる資料のなかには、磨消しが不十分で、もとの施文を観察できるものがある。それらは、幅狭・均等施文ループ文の一層、あるいは、複数層を消しされた個体も存在するが、一部では、磨消しを前提として斜縫文部を設定しておくものもある。これを磨消し前の状態でみれば、異なる横帯を配置した単位横分帯構成と理解できる。

この構成は胴部で鋸歯状文の構図を獲得し、やがては工具文に置換され、口縫部文様帯の構成としてとり込まれる。これらの口縫下には、かならず複数の横位線列（刺突・ループ）が配置される。胴部より発した構成が、特別帯の意識のもと、口縫部にまで押しあげられた後も、旧態の痕跡をと



第8図 南東北系大型波状縄土器の成立

どめたものにほかならない。

このように、それぞれの経緯を紐解けば、羽状縄文系の構成は、広範囲にわたる分布を通し、おなじような前提を指向したことが判明する。そして、この地域をこえた変容の方向性（極性）は、一部で未到達や（結果的な）省略があっても、おなじ地域で逆転してあらわれることはない。

6. 羽状縄文の背景

地域偏差の拡大にともない、北方ほどに羽状構成が減少する。しかるに、その後もおなじ土器製作体系は維持されている。つまり、羽状縄文系の名に反し、羽状縄文は同系の必要条件とはならないのである。しかし、同文が構成の成立と変容に大きく関与した事実は否定できない。構成の理解には、羽状の分析が有効であり、また、これを欠く構成でさえも施文の背景を抽象化することによって対比が可能となる。羽状縄文施文の意識は一律ではない。羽状をながく保持した関東では、施文に託したもろみが、以外にも転倒してしまった（第9図）。

4では、関東の縄文構成が、帯間羽状を基礎として、移封に象徴される単位横分帯構成を成立させる過程を説明した。横分帯のそれぞれは独立視されるため、内部の変化をもとめて帯内羽状が復讐される。ところが、後の変化は構成成立の経緯からはなれ、帯間羽状から、むしろ帯内羽状を好み交換によよぶ（II B階梯）。だが実際は、II A階梯とのあいだに明らかな一線を設けることができない。これは、組紐原体の存在によって補足できる。

羽状縄文系の成立より、縄文構成の主勢を保ちつづけてきたのは斜縄文である。組紐回転痕は、

これと製作法を異にし、あらわれる帯間に斜方向の条がない。そのため、我々が組紐の全面施文に接すると、変化のない構成にみえてしまう。しかし、これをくわしく観察すれば、節を単位とする羽状が細かな展開を繰りかえしていることがわかる。その構成位は横位である。

一方、帯内羽状とは、いいかえれば、横位の関係をもつ羽状である。ここに両者の共通した動機がある。つまり、組紐の重用は横位展開羽状の副産であり、帯内羽状重視の背景によってこそ、理解が可能なのである。また、組紐と盛衰をともにする異節原体も、その製作が組紐の組み違えより発生することを考慮すれば、存在の意味がうかがえよう。

組紐の施文は、口縁部文様帶の地文や底部直上で開始される。そこでは、上下と対立する横分帶としての位置が与えられている。しかし、後の横位羽状指向とともに、無数にこれを表現できる原体として、施文が全面におよぶ例もある。反而、上下分帶との関係には注意が薄らいだようで、多段ループ帶をはじめとする特別帶の配置がすたれ、移封がおこなわれなくなる。異なる単位横分帶の重層が、構成法の選択肢より消滅する。

これにともない、複数施文を一横分帶とみなす行為は断絶する。また、帯間線認識の減退によって、ループ文など、これを強調する方法もおなじ経過をたどる。Ⅱ階梯の個体より二つの手法をはぶけば、同種の施文を繰りかえす斜繩文帶のみが残る。転じて、帯内羽状構成の重層ができる（Ⅲ A 階梯）。

Ⅲ A では、帯内羽状の重層が菱形を彷彿させる。だが背後には、「異種」こそ失ったものの、横分帶単位の独立性が維持されている。したがって、菱形構成に必要な上下横帶との連携に不足し、図形がゆがみがちとなる。Ⅲ A 初当の構成は、菱形を意図したのではない。帯内羽状の鋸歯が、上下帯の連接によって、菱形視されるにすぎない（Ⅲ A a）。

しかし、結果として生じた鋸歯の連接が、視点の変換をうながしたもの事実である。その後は、施文境界への配慮によって菱の四辺がととのえられる。また、菱形の強調を目的として、構成の大形化がはかられる。そのため、帯内羽状の構成を保つつも、一施文一方向の原則がくずれ、複数の施文を一方向の作出にあてる方法もあらわれる（Ⅲ A b）。ここではまだ、菱形認識の有無に疑問を示す向きもある。だが、変換の末に到達した構成は、菱形指向の高揚なくしてはおこなわれなかつたものである。

次に生じた変化とは、帯間羽状の複帶化である。帶内でおこった複施文法にくわえ、上下複帶の条方向を統一することにより、菱の一辺が構成される。結果、従来の菱形に倍するほどの大型構成を獲得する（Ⅲ B）。関東羽状繩文系の系譜では、基本的に、单帶が帯内・帯間羽状の区切りであった。だが、单数から複数への変換におよべば、後の大型化は容易である。第8図の見立溜井資料などは、上下二段の菱形だけで器面をうめている。

ところが、单帶の歯止めを失ない、構成が大型化するにつれ、全体を念頭においていた器面への割振りが必要となる。これは、以前になかった方法であるとともに、後にのべるように、羽状繩文系の体系に抵触する構成を生みだすこととなる。

その終局は後にゆするとして、関東における羽状繩文系の象徴的な構成法は、大略三様六階梯の変容が観察できた。帯間羽状構成（Ⅲ A b）で確立した構成は、羽状の副産物ともいえる帯間線強



第9図 単節縄文構成の変化（関東）

調構成（Ⅰ B）へと移行した。両者は、意図せざるところではあるが、基本的に同じ種類の施文が重層する域をせず、上下の関係も、異方向原体施文の繰りかえしにすぎない（Ⅰ）。

同種施文の限界は、単位横分帶構成（Ⅱ A）への着想によって、別な種類の施文帶配列と複数施文の単位化をはたす（Ⅱ）。その横分帶に対する独立視が帶内羽状構成（Ⅱ B）をはぐくみ、羽状というよりは、条方向線への注視一関東では菱形という图形に向かられた一に傾斜する（Ⅲ）。こうして成立した単帶菱形構成（Ⅲ A）は、むしろ圓形の強調を優先した大型化を進め、従来の單帶重層の流儀を否定し、破格の複帶菱形構成（Ⅲ B）へと変化する。

この変容の背後では、常に視点の変換が関与し、関東では羽状構成がその対象とされる。構成にあたっての意識は、当初は横位線を介する上下関係がもっぱら注目をあびていたものが、最終では、菱形を目的とする縱位線に重点がうつる。階梯の両端では、同じ斜繩文で羽状を成しながらも、意図するところはかけ離れたものとなる。逆に、羽状構成の細かなちがいは、それぞれの背景を反映し、構成すべての可能性を示唆しているのである。

しかし、地域を広げてみた場合、羽状の典型は階梯を重ねることに限定されたものとなる。Ⅰ A の帯間羽状が広範な分布を示したのに対し、Ⅱ B では西関東から信州の一部にかけてが複帶菱形構成を好むにすぎない。また、製作の実態では、共時に選択されうる典型例が占める割合も減少する。Ⅰ A で製作された精系のほとんどは帯間羽状を構成していた。対して、後の変化過程では、むしろ典型を逸する個体の比重が増している。そのため、みかけの類似はますます少くなり、羽状繩文系に対する統一した理解が困難となる。

Ⅰ A の帯間羽状は、構成の方法が単純であるだけに維持が容易で、地域間の認識もまだ共通しやすい。だが、Ⅱ 階梯がもたらした構成の複雑化は、施文の選択枝を増大させ、内外の拡散を助長する。そしてもう一つ、構成変化の手順に困難がかくされている。

7. 極性階梯の省略・未到達

変化の方向極性は、地域をこえて一致する。これらが羽状縄文系の体系を順守するかぎり、たとえ視覚的には別個に映ろうとも、構成を生みだす背景にかわりはない。また、地域で牛首を繰りかえすかぎり、それらは同じ手順を踏まねば後の階梯に到達できない。ところが、地域間の地理的隔離は、先出型の継続や、逆に独自の変化を推進する。それらが絶対時間のなかで展開した結果、極性階梯の省略や未到達があらわれる。これは、東北におけるⅡA以降の変化に生じた。

南東北のその後は、概述の変化にくらべて不明な点が多い。ⅡAの構成は、北東北と関東に依存する構成ばかりで、独自の変化にとほしい。また、異なる種類の横分帯構成をあらわした個体でも、ⅠBに成立した単方向の多層ループ文にかたよりがちである。これに対し、現状の資料のなかで、ⅡBに比定できるのは仙台湾域における「大木1式」の一例である(第5図)。口縁部にのみ特別帯を配するものを中心とするが、構成はⅡBの定義にはまる。だが、こちらは、多層ループ文とちがい、羽状構成をもっている。

北方ほど羽状にとほしくなることは前にものべた。統一された極性に属しながらも、東北ではループ文の使いわけによって羽状意識は逆行していたはずである。実際、「大木1式」の羽状を成する部分では、ループの作出を欠くのが一般的であり、東北的な使いわけが継承されてはいる。だが、ⅡAでは、依然として、単方向に統一された多層ループ文を重用し、そこに大きな変化をもとめなかつた。このなかから、ふたたび羽状の繁榮がもたらされたとは考えにくい。これは、組紐にかたむかず、単節施文の一時的な核となった常陸から福島東部にかけての構成を表面的に摸したものである。「大木1式」は、みずからの変換によって極性の統一を保ったわけではない。そこでは独自の変化系統が途絶し、他からの借用が極性統一の手段となつたのである。

南東北では、ⅠBに成立した単方向の多層ループ文をながく維持したため、さらに次の前提となるはずの構成が生みだされなかつた。いいかえれば、自己変化の留保が構成法の断絶をまねいたことになる。しかし、留保は、ここに示した階梯の単位をとびこえるものではない。

一方、北東北ではⅡBにあたる構成が成立しなかつた。同城におけるⅡAの特徴は、異種の横分帶構成のなかにありながら、文様抽出が工具文に集中していた点にある。縄文がこれを構成したものはあらわれず、施文法は、環部こそ小さくなるが、ⅠBbそのままの多層ループ文を維持しつづけている。だが、羽状縄文系が生みだす構成は、すべてが縄の圧痕より開始される。対して、工具文は抜本的な構成変化の母体とはなり得ない。したがって、工具文がいくら継続されようとも新たな構成をみちびきだすことなく、断絶する運命にある。加えて、羽状縦持にみられた地理的な傾斜が背景となり、ⅡBの特徴は認識されずに次の階梯へと変化してしまう。

極性とは変化の方向性であり、階梯とはその発生の手順である。これが共時に存在し得る土器のすべてを均等に変化させていたわけではない。そのため、尖底では、すでにある構成と同居することが多い。それは、階梯を追うことに例を増す。また逆に、地域のなかで、かわらぬ環境条件に逃避すれば、形質に変化を来たすことなく、存続がかなえられる。この現象を仮に「温存」としておこう。温存は、あらゆる分野で大小があらわれる。羽状縄文系の構成も例外ではなく、東北のⅡA階梯が好例である。

統一した極性のはざまで、自己変化の留保を強くもとめ、しかるのちに他域との同調をとげる。これをめざした南東北の例は、温存と、統一極性への回帰がおなじ階梯のうちで揺りもどされた。したがって、一見したところ、順当な変化が継続されたかに思ひがちである。さらに、これが階梯をまたいだとき、おおいがたい階梯の欠落が生まる。上器製作の体系を維持しながらも、一足とびに階梯の統一をはかる。それが極性階梯の省略であり、北東北の例がこれにあたる。

極性階梯の省略を逆にみた場合、再統一がはたされる際には、かならず自己変化の意志が途絶しないなければならない。なぜならば、階梯の移行は、順当な手順を踏まずしては経験できないからである。また、実態では分類項の長期存続を意味するはずであるが、縦年作業などでは、地域間の対比のなかで、しばしば不当な空白を生みだす要因となる。

地域の隔離による構成の温存は、隣接他系とのかかわりなくとも、構成変化の手順を混亂させる。さらにもう一つ、温存がおよぼす現象への地域格差がある。極性階梯の未到達である。関東の変容を手順の基軸とするならば、一部の地域ではこの最終階梯におよばずに羽状繩文系の特徴を尖なう。省略にみる地域傾斜は、北方ほどに温存が強く指向されたところより生じた。この背景は極性の未到達にも通じ、実態は東北域における後の変化があてはまる。

南東北では、温存から生じた矛盾をおぎなうため、太平洋岸統一の構成を移入した(ⅡB)。その際、構成の本意を理解せずに、みかけの類似性のみをもとめたためか、関東のような、羽状を母体とする構成を削除できなかった。あらたな構成は、むしろ関東とは逆の、多段ループ帯より発生している。そのきっかけとなったのは、ループから撚糸文への置換過程である。そして背後には、横分帶構成の衰退に乗じた条方向線への注視という、関東と同様の変換が存在する(Ⅲ)。

この撚糸文のめざすところは、横位施文のなかで統一して展開する強調された条線である。その偏在として各種の原体や附加条法が用いられたが、それらは、組紐とおなじように、細かな単位を繰りかえす地的な要素が強い。これは、「大木2b式」についても同様で、同域で羽状繩文系が断絶するまでに、構成の大きな変化はみられない。

一方、北東北ではⅡB階梯の省略に際し、白生を放棄したことになる。にもかかわらず、周辺からの移入は、表立ってはおこなわれなかった。その後は、紡糸と対立しながら維持されてきた、単施文粗系の構成が器形を尖底から平底にかけて継続する。「芦野二群」などとよばれるこれら一群のなかで、Ⅲにみあう構成は、南東北に類似する横位条統一の施文が唯一の変化である。そもそも、口縁部文様帶の設定をおこなわぬ粗系がもとであるだけに、以前とくらべ、装飾性にとほしい全面繩文施文の個体が大勢をしめる。また、複節原体の多用も、羽状繩文系成立以降の在地粗系施文法がもつ特徴であり、母体の所在をものがたっている。

ところで、羽状を放棄した東北の繩文構成は、か細いながらもこれを維持しつづけた関東のそれと、同じⅡ階梯として括約できると思えない。ここではもはや、「羽状繩文」から彷彿される共変現象は通じない。しかし、構成の表層を理解の手だてから除去すれば、逆に、これらが属する体系の本質に近い共通性が浮き彫りにされる。両者では、加飾におとりがちな单方向と、羽状のちがいこそあれ、繩の回転痕があらわす条方向に対し、一方ならぬ意思の封入が依然としておこなわれているのである。

それぞれに共通し、これを反映するのは附加条法（含締条体）による施文である。附加条法は、均等な圧痕に対し、附加縄に違和感をもたせることで条方向を強調する。逆方向の附加ではより多くの成果も得られ、さらに効率をもとめれば、類似の締条体原体が必然的にあらわれる。好まれた原体種や施文の出現率はさまざまだが、各地に共通する特異な施文技法の発生は、認識の共有なくしてはおこることがない。

Ⅲ階梯の、条方向への着眼という共同の趨勢にありながら、関東では羽状と、四施文の連携が必要な菱形構成を選択し、東北では主として横位展開の条統一に意がそがれる。二極のちかいは対立ばかりを強調する。だが、その背景は、視覚にうつたえるほど大きくかけ離れてはいない。いずれも、羽状縄文系の構成体系のなかで、極性の統一を保ちながら推移しているのである。

ところが、温存からの回帰によって、同じⅢ階梯まではたどりついたものの、北東北はⅢBにあたる資料がない。関東でふれたⅢB階梯とは、要するに器面を大きくおおう構成の連携と、結果として生じた縦位設定線を重視する構成である。後者に鑑し、中間域にあたる南東北では、ⅢBとともにつかぬ小さな縦位設定線がはいることがある。が、それは口縁部文様帶の構成を起源とし、相当位置より胴部に進出することがない（第5図）。さらに、その後のゆくえをみると、北東北は、以前の階梯が温存され、極性階梯の到達度が不足するまま、次代の初階梯—新系に移行してしまう。これが、極性の未到達である。また逆に、関東では羽状縄文系の断絶までに、もう一階梯の確実な変化を達成したということになる。

この現象は、系をこえた土器変化での省略に相当するとも考えられる。しかし、9で一部ふれるが、極性階梯の到達度が新系の性格を決定しているのである。省略は地域における自系の断絶を意味するが、最終的には羽状縄文系が生みだした構成へと回帰する。最終階梯をのぞく末回帰は羽状縄文系からの脱落を意味する。これに対し、未到達は羽状縄文系への回帰に通ずるものではなく、構成法をこえた自系一製作体系の継承に深くかかわる現象なのである。

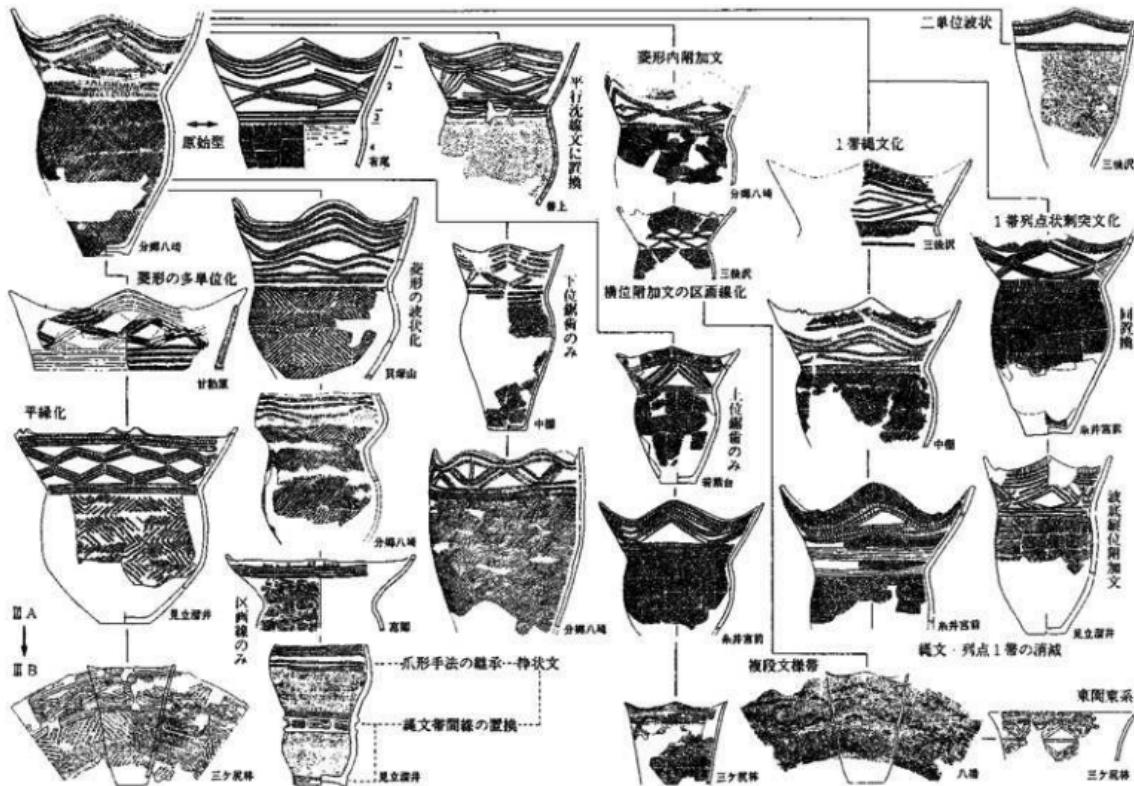
8. 地域改編と移封

前項のとおり、極性階梯の未到達や省略は、変容の実相を複雑にし、我々の理解をはばんでいる。このなかで、とくに複雑なのは階梯の省略にいたらぬ回帰である。その例として「大木1式」をあげた。回帰には、他域から縄文構成をそのままに取り入れる、いわば、総体の移封とも表現できる手段がこうじられた。みずからの構成系統を放棄し、他域の構成を個体に移封することによって、極性の統一を維持しつづける。この方法は、回帰にかぎらず、工具文と化した口縁部文様帶構成でもおこなわれている。

羽状縄文系の場合、地域をこえた口縁部構成の移封は、直前の階梯でそれぞれの統一がはたされているだけに、域内の系譜と大きな差が識別できない。そのため、みかけの類似にまどわされ、域外との比較検討をおこなりやすい。これを西関東の「大型菱形文土器」によって説明しよう。

第10図は、大型菱形文を原始型と想定し、その後の派生型を配列したものである。この図を参考しながら、「菱形」が変化する方向を想定してみよう。菱形を描くには、菱を独立した構図として一回で描く場合と、鋸歯状文を組みあわせる方法（交差・上下連接・横S字）がある。このうち、

第10図 大型菱形文構成と派生型（関東）



菱形单文を前提とすれば、その後の変化は、渦巻きなど、菱形にかわるべき単文が成立するはずである。ところが、現状の公開資料のなかには、そのような土器はない。まれに渦巻きがあったとしても、それは構成を終了した菱形に追加された附加文としてである。これに対し、岡岡は鋸歯の證持によって後の構成が変化するさまをあらわしている。

したがって、菱形は、後者の鋸歯によって構成されていたと解するのが適當となる。ここで、菱形图形に対する変換によってこれが生じたとも考慮しなければならない。しかし、菱形の前提と想定される時空には、鋸歯状文は普遍的だが、菱形の単文が安定した形で存在したことはない。先後に鋸歯が存在しながら、典型的な菱形のみが、一時に本質をたがえたとは考えにくい。よって、この仮定は成立しない。

以上より、「大型菱形文」は鋸歯状文の複合により、みかけの菱形をもとめたことが確認できる。さらに、波状文などの派生を考慮すれば、交差や横S字の連続ではなく、別個に展開する上下二段の鋸歯の連接こそが、「菱形」の本質にもっとも近い構成法と想定されるのである。そしてこれは、6で示したⅢ A 階梯の胴部における繩文構成の指向とも一致する。

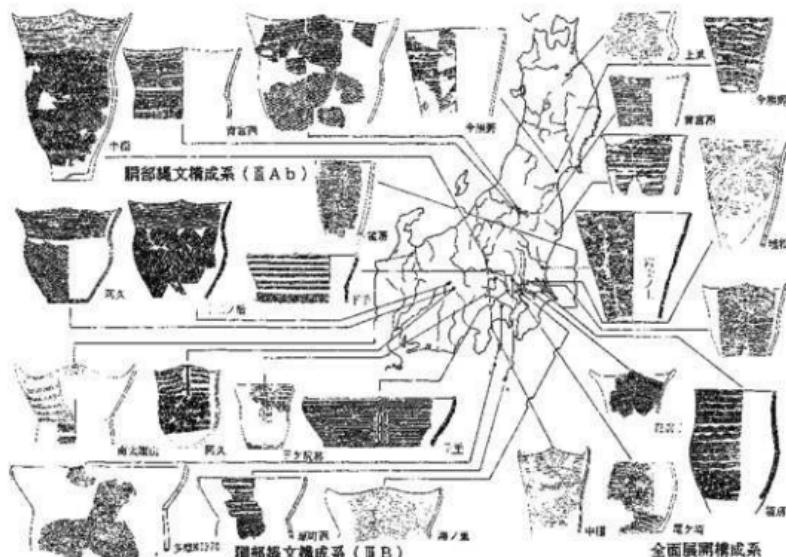
それでは、大型菱形の前提となる鋸歯は、どこに起源をもとめるべきなのだろうか。「大型菱形文」の基本型は、複数の工具刺突線を単位とした大(4) 単位の鋸歯文を主幹線とする。さらに、鋸歯の配置は波状口縁の器形と密接な関係をもち、その文様帯幅の不均衡を構成に生かすことにより、羽状繩文系に少ない大胆な構図を獲得している。

鋸歯状文の存在は直前階級のあらゆる地域で確認できる。しかし、たとえば、直前同域の「関山式」では鋸歯が交差するものが多い。そして、口縁部文様帯内では、大型菱形文のように、波状口縁を有効に生かした構成とはいがたく、あらかじめ波頂下に横位線を設定するなど、平縁を前提にしたかのごとき構成が一般的である。また、「大型菱形文土器」がもっとも近いとされる信州系の直前階級も、これまでのところ、基本型の条件を充足させるまでの資料にとましい。

「大型菱形文土器」がめざした構成の原郷は南東北にある。ふたたび、第8図の南東北系大型波状縁土器の構成をみれば、関東、信州にもまして、この基本型の条件に合致する要素にめぐまれていることが確認できよう。当初、胴部にあった崩消し多段ループ文が口縁部に押しあげられるにつれ、大単位の傾向を強くる。さらに、それが波状口縁とのむすびつきをもち、工具文に置換されるとともに、器形の脛曲部に対応する文様帯区画線が設定される。また、ときおり印されるV字附加文の成長が鋸歯の複数連接の起源なのである。

大型菱形文の、簡素ながら、しかも力強い構成は、それまでの関東・信州に出現したことがない。南東北系の大型波状口縁土器では、この点でさえもいちはやくおこなっていたのである。「大型菱形文土器」は、関東系の胴部繩文構成を維持しながらも、南東北よりもたらされた鋸歯状文の連接—それは器形とも不離の関係にある—を個体に移封することによって成立した。

しかし、階級を追うごとに南下の傾向を強めるものの、「大型菱形文土器」の出土例を増していく関東・北信に対し、南東北は地殻的隔たりが大きい。ともすれば、文様要素の貸借をおこなう中、南信の「列点状刺突文土器」に目を奪われがちである。これは、かさねて生じた移封の例によっておぎなうことができる。



第11図 横位展開工具文構成の分布

次の移封も、やはり南東北で生じた。「大木2a式」にみる横位展開工具文がその例である。同文の成立に関しては、第5図を用いて説明を加えた。工具文は横位統一撚糸文の置換によって生じるものである。ここで、置換の性格について思いおこしてもらいたい。置換は単なる文様要素の疑似化であり、全体の構成を変化させる要因とはならない。つまり、工具文が横位統一撚糸文を前提とするかぎり、多くの施文位置である脇部にもこれがおこなわれなくてはならず、口縁部のみに配される方法は極端に少ないはずである。

はたして、器面全面に工具文を展開させたものは、横位統一撚糸文の分布と重なるように、南東北から岩手県で見出だされる。そしてさらに、太平洋岸を経て千葉、ときとして利根川を溯上した群馬にまで波及している(第11図)。

これに対し、同じ南東北でも福島内陸部では、工具文を口縁部のみに配する構成が多い。この脇部縄文構成系は、波状口縁を基本とし、口縁部文様帶の下限を器形屈曲部におく。これは、ゆるやかな器形線や、平口縁を許容する全面展開構成系にはない特徴で、むしろ、南東北系の大型波状口縁土器や「大型菱形文土器」に共通する。さらに、脇部縄文系の分布をみれば、全面展開構成系に対立するように、山岳地帯を主として岐阜・宮山にまでおよぶ。

ところが、中部・関東地方に横位展開工具文を生成する下地はない。脇部縄文系の工具文は、同じく横位に展開する工具文構成を用いる北白川系の影響のもとに成立した、と考えるむきもあるやもしれぬ。しかし、脇部縄文構成系が一貫して平行沈継の描出を基調とするのに対し、北白川系は

列点施文法をもっぱらとする。加えて、胴部縄文構成系の構図に多い直曲の交互重層は、全面展開構成系に共通するものの、北白川系はない。

胴部縄文構成系は、すでに保持していた構成の口縁部文様帶に、全面展開構成系の要素を移封することによって成立し、分布を西方に拡大したのである。既存の構成とはなにか。それは、南東北系大型波状口縁土器～「大型菱形文土器」のことである。そして、南東北での隔離型が、これほどまでに分布を伸長できたのはなぜだろうか。そこはすでに「大型菱形文土器」を象徴とする道の傾斜が拓かれていたからである。

地域をこえる移封は域間の傾斜を象徴する。胴部縄文系の横位展開工具文構成は、阿賀野川・奥只見を経路とする伝播を経て、各地域の胴部構成と合体した。おなじく、「大型菱形文土器」も、この方向傾斜のさきがけとして信濃川中流・西北関東に成立した「型」なのである。両者の起源は異なれど、ここでも繩が構成を生みだした。

また、後者の、鋸歯状多段ループの置換より開始された生成過程をかえりみるに、手法は刺突法、しかも、幅広でなくてはならない。「大型菱形文土器」がもつ、爪形文・列点状刺突文・平行沈線文の施文三法のうち、もっともこれに適しているのは爪形文である。つまり、爪形文こそが、「大型菱形文土器」とともに北信・西関東に受けいれられた新型の原始に近い描出法なのである。

一方、中・南信での「列点状刺突文土器」は、中部・西関東に広がる構成の源流とみられがちである。事実、中・南信に分布がかかる列点刺突手法は、「神ノ木式」より継続される櫛状工具施文の一態だろう。しかし、これらは「大型菱形文土器」の基本型をたがえるものが多い。あわせて、「大型菱形文土器」成立時の方向傾斜を加味すれば、在来の構成と、北信からの傾斜により、みかけの「菱形文土器」めざしたにすぎないと判明する。

逆に、列点状刺突文をもつ北信・西関東の資料は、大半が「大型菱形文土器」の基本型を維持している。これらは、地域の交流より生じた文様要素の置換の所産であり、構成成立に象徴される地域改編を経ずしてはおこらなかつた現象なのである。

「大型菱形文」構成の方向傾斜は、単なる文様要素にすぎぬ列点状刺突文に左右されるものではない。北方より来たる羽状縄文系の構成は、つねにあらたな波をおくることにより、南限を確保しつづけていたのである。

9. 内的飽和

関東・中部における地域改編は、南東北からの傾斜によって顕在化した。同様な現象は、生活様態の変化を背景に説明されることが多い。加えて、土器製作体系の断絶に対しても、明確な根柢を持たないかぎり、似かよった趣旨におちつきがちである。しかし、断絶は、生活様態だけに因るわけではない。なによりも、羽状縄文系の土器製作は、その後も継続しておこなわれている。

おのがしくみを否定しなければ、生活様態の変動にともない、みかけに多少の変化があろうとも、体系の本質は維持されるはずである。現に、北東北域では、抑揚にとほしかったために、新系に本質が繼承された。対して、関東・中部域の新系は、羽状縄文系のわくをこえた「まとまり」(次編参照)からも脱落する。体系にそったつもりの構成変質の累積が、はからずもみちびきだした矛盾

を肯定したためである。

関東域羽状縄文系の崩壊、それは縦位区画線の設定より開始される。

縦位区画線の設定には二種類がある。口縁部文様帶内と胴部においてである。前者は概述した胴部縄文系の横位展開工具文構成を発端とする。南東北の構成を移封した同文は、器面をぐるりとみまわしても変化がない。これは関東の口縁部文様帶構成の伝統と趣を異にしている。関東本米の文様帶内構成は、縄を起源とする渦巻などの（みかけを含む）単文を書きこみ、周辺の余白を附加文によっておぎなうものが基本であった。さらに、波状口縁土器では、波頂を目安とする4正面にかならず単文が配される。そこで、この伝統のもと、波頂下加飾の必然にそっておこなわれたのが縦位線設定であり、これによって、横位展開工具文の形が安定した（ⅢB）。

ところが、完成された構成は、施文の一つ一つになんら意味をもたず、全体の相互依存の上にからうじて成り立つ、いわば構成文とも表現できるものである。旧来の単文構成は、それを分解することによって、主たる構図を抽出することができた。また、これにいたらずとも、主幹線の意図が容易に識別できた。しかし、あらたな構成は主構図が存在しない。単文構成法はここに断絶し、構成文のその後は、縦位区画線の数を増しながら直曲の重層交互配置を維持し、次系（竹管文系）の一系統（山形文構成）に継続される。

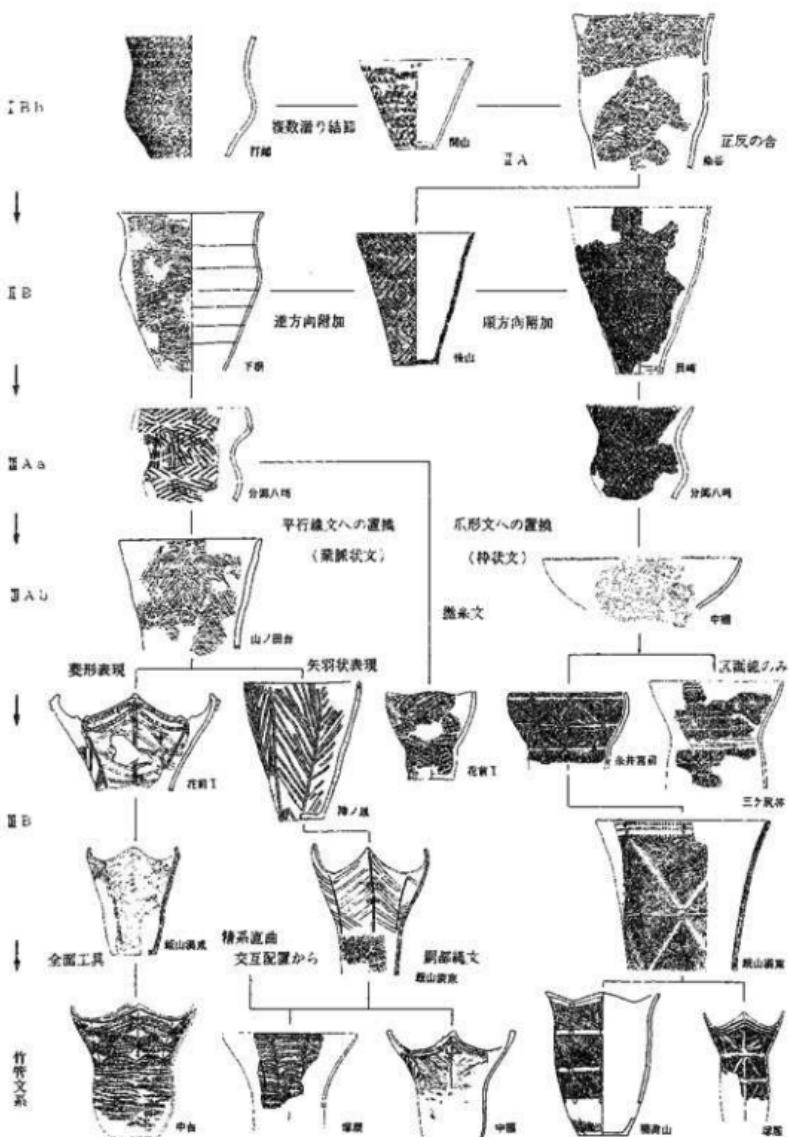
だが、これだけでは自己をおびやかす要素とならない。なぜならば、口縁部は、全体の構成にとつて副次的なものだったからである。すでに述べたとおり、構成の抜本的な変化はついに縄文をもちいたい胴部構成より開始される。これは、羽状縄文系の終局にあたっても例外ではない。

関東域における羽状縄文系の崩壊は、胴部縦位区画線の設定が発端となる。それは、西関東・中部域の「棒状文」と、東関東の「葉脈状文」に象徴される。みたところ、両者の間には大きな隔たりがあり、近い仲間とは認めがたい。しかし、隔たりは、地域を背景とした微細な偏差にもとづいている。これに、統一した変化極性の力が加わることにより、視覚的な拡散が増幅されたにすぎない。両者に共通する母体は、異条縄文である（第12図）。

系譜性をもつ異条縄文の初源はⅠB階級の結節・第二種結束回転文である。その成立の背景は不明だが、ⅠBの制約にしたがい幅狭を成している。このなかで、複数潜り結節の圧痕は、斜方向に、3段と、2段の圧痕二条が交差に印されているようにみえる。その後、一施文帯が拡大していく過程で、複数潜り結節の圧痕に対する置換がおこなわれ、同様な圧痕が得られ、しかも施文幅の広い「正反の合」原体の製作が開始された。ところが、「正反の合」の製作は、燃戻し法で説明されているが、本質は附加条法にある。

これが徐々に視覚化し、あらわになるのがⅡB階級である。ただし、当初は文様の起源を忠実に模し、附加縄は二本を逆方向にからげる方法が大半である。だが後には、附加縄を一本に減するものもあるが、ⅢA盛行時の地域改編とともに、順方向と逆方向附加の二種に分化の傾向を強くする。順は西関東で、逆は主として東関東でおこなわれている。ここで、両法がつくりだす圧痕を観察すれば、順では附加縄のあいだに輪縄の圧痕がみえる。対して、逆は附加縄のあいだが無文になりがちである。

さらに、それぞれの附加縄痕に、順では一般に爪形、逆では平行沈線の、竹管施文線をあててみ



第12図 異条縞文系列の変化（関東）

よう。「葉脈状文」と、「棹状文」の、斜方向線と地文との関係が成立する。

ところが、附加繩から工具文への置換だけでは、おそらく、条方向にそった工具文のみが、おなじように菱形を構成したか、あるいは、置換行為が回避されただろう。この変化の背景にも、やはり繩文構成に対する視点の変換が存在するのである。

両文にともなう單節繩文構成については、「羽状繩文の背景」でくわしくのべた。構成は、横分帯単位の帯内羽状から、複数帯の連携を要する大菱形構成へと変換される。後者にいたる過程では、帯内の隣接する施文のみならず、これらをこえた上下施文帯への配慮も必要である。とくに、菱形をととのえるためには、帯内羽状の各施文を上下で統一しなければならない。そのため、既成の帯間線認識とならび、帯内羽状があらわにする縦位の施文境界が重視される。ここに、繩文を起源とする縦位線が認識された。

帯間線の認識が、工具文への置換に通じた例は北東北の I B b 階梯にあった。ここでも同様な変化がおこなわれる。置換は、帯間線にあたる横位線とともに、帯内施文境界の縦位線を対象とし、縦横の区画構成が発生する。この統一した変容に、附加繩の置換を加えれば、「米」字状の単位構成が完成する。両構成の差は、附加条法に起因する文様要素の次元でしかなく、成立の背景と方法からみた構成の本質は同一なのである。

一方、両者の工具文が繩を起源とすることは、後の変化によって証明される。区画構成は繩文の大菱形化と同調するように大型化し、ついには器面全面をつらぬく縦位線を設定するものすらあらわれる。そして、「棹状文」では工具文が複雑化し、その間をおしあげ、磨り消すようになった。また、「葉脈状文」では、当初は縦横の両者が印されたものの、菱形構成の意図に不足していたためか、その一部のみを誇張し、最終的には縦位区画線のみが残る。さらに、一部は口縁部文様帯構成として移封され、竹管文系の一系統（肋骨文）にいたる。

だが、この縦位区画線設定をもって羽状繩文系の体系が断絶したわけではない。ここで生じた変化とは、既存の繩文構成を置換したものであった。置換は現象へのたらきかけであり、構成を肯定しながら視覚化するにとどまり、構成をささえる意識を否定することがない。したがって、体系の断絶までには今一つの変換を経なくてはならない。

羽状繩文系の前提は追加成形施文法である。本稿では、これまでに多くの地域や変化階梯の点描をおこなってきた。ここで製作された個体の大半は同法を順守し、また制約もうけている。冒頭にたちかえり、同法に不適な構成をふりかえれば、それは、成形間に継続性をもつものであった。大型化した「棹状文」や「葉脈状文」は、まさしくこれにあたる。変換のつみかさねの末にたどりついた先は、自系が前提とした製作体系に対立する構成だったわけである。

だが、これらも当初は同法の制約にしたがっている。第2図13の施文工程は、その典型例でもある。ところが、そこでもちいした「衝動」のたとえは、施文工程上、おこるべき変化である。仮に、追加成形施文法の解説をはぶいたならば、縦位区画工程の中斷を不審に思うむきも少なくなかっただろう。はたして、羽状繩文系の内部より飽和状態が生じた。

次におこなわれた変換は、「棹状文」に象徴的である。現象化の方法は、成形単位をこえた縦位線の統一をもくろみ、みかけの構成法をそのままに、母なる追加成形施文法を捨てることであった。

成形単位の完結も不要となり、これをよりどころとした胴部縄文も、一気呵成の単調な構成となってしまう。次系初頭の棒状文では、工具文の割振りの目安となる大菱形羽状縄文が消滅する。西関東とその影響下では地文の90%以上がR Lの单方向施文縄文で統一されている。もちろん、そこには追加成形施文法もみられない。

この現象は、羽状縄文系が多くて視覚的偏差を生みだしながらも、守りつづけてきた内的平衡、具体的には文様構成法の体系—それは、追加成形施文法によって一定の制約をうける—を崩す結果となってしまったわけである。そして、その傾向は「棒状文」が断絶した後も維持されている。

ここにいたり、羽状縄文系の構成が唯一起源とした縄文は、工具文と立場が逆転した。縄は工具文に従属した単なる地文に終始する。次系に縄が構成の起源となる例は、ない。つまり、新系は羽状縄文系と基層をともにする親縁関係にもないということである。

このように、関東羽状縄文系の崩壊は、地域改編にかかわりなく、うちより生じた口縁・胴部の縦位区画線設定が端緒となって開始された。しかし、羽状縄文系の否定は口縁部の変化だけではおこらない。なぜならば、それは追加成形施文法の各単位をこえないからである。成形単位をまたぎ、全器面の割振りを要する胴部縦位区画構成、すなわち、「葉脈状文」や「棒状文」の追及と繁栄によってもたらされた内的飽和が、自己にそなわる土器製作法の根本をすてさせたのである。

ところで、これまで、羽状縄文系にかぎり、製作上の制約、構成の起源、そして変化の方法や方向性について説明してきた。しかし、これはなにも同系にとどまるものではない。実は、羽状縄文系は、この体系を継承・維持した単なる通過点にすぎないのである。そこに、「類縁系」の単位が必要となる。

(つづく)

資料の出典や、参考とした文献の一覧は、次編に掲載します。

研究紀要 第6号

1989

平成元年3月25日 印刷

平成元年3月31日 発行

発行 財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒331 大宮市柳町2-499 048-652-2231

印刷 新日本印刷株式会社